

「TLCカサトクプラス」ご利用規約

株式会社 TOKAI ホールディングス（以下「当社」といいます）は、「TLCカサトクプラス」（以下「本サービス」といいます）の利用規約（以下「本規約」といいます）を次の通り定めます。本規約は、本サービスを利用する全てのお客様に対して適用されるものとします。

なお、お客様が本サービスをご利用された場合、本規約にご同意頂いたものとみなします。

第1条 規約の範囲及び変更

- 本サービスに関しては、本規約の他、本サービスのホームページ（<https://tlc.tokai.jp/tkplus/>）（以下「ホームページ」といいます）にてその内容、範囲、利用上の諸注意等を掲載します。
- ホームページに掲載した事項並びにその他の方法により当社が利用者に対して通知する事項（以下「個別規定」といいます）は、本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別規定が異なる場合は、個別規定が優先します。
- ホームページに掲載した事項は、別段の記載がある場合を除き、その掲載時をもって効力を発するものとします。

第2条 本サービスの内容

- 本サービスは、対象となる TOKAI グループ各社のサービス（以下「対象サービス」といいます）をご契約頂いたお客様のうち、対象サービスを2つ以上ご契約されたお客様に対し、TLC ポイントを特別に付与するサービスです。

- 対象サービスは当社が別に定めるところによるものとします。なお、同一のサービスのご契約が複数ある場合、当社が任意に選択した一つのご契約を、本サービスの対象といたします。
- 本サービスにより付与された TLC ポイントについては、当社が別途定める TLC ポイントサービス規約に従って取り扱われます。

第3条 お申し込みについて

- 本サービスへのお申し込みは、当社所定の申込書の提出、その他当社が適当と認めた方法により行うものとします。
- 本サービスへのお申し込みには、以下の条件を全て満たす必要があります。

- 平成 29 年 5 月 15 日以降、対象サービスを1つ以上、新規でご契約又はお申し込みされていること。
 - (1)の条件を満たした上で、対象サービスを2つ以上ご契約又はお申し込みされていること。尚、相対するサービスは、TLC 会員サービスの対象サービスとなります。
 - TLC 会員サービスに入会されている、又はされること。
 - 対象サービスが、全て、同一の TLC 会員カード番号にポイント付与されること。
- 次の各号の一に当てはまる場合、お客様からのお申し込みの全部又は一部をお断りさせて頂く場合があります。
 - ご利用中の対象サービスの全部又は一部につき、サービス提供休止中や停止中など、サービス利用不可となっている場合。
 - ご利用中の対象サービスの全部又は一部につき、料金のお支払いを遅延されている、又は過去に遅延されたことがある場合。
 - 新たにお申し込み頂く対象サービスの全部又は一部につき、サービスエリア等諸条件によって申し込みの受領、又はサービスの提供が出来ない場合。
 - 申込事項に記入・記載漏れがあった場合。又は事実と異なる記入・記載が判明した場合。
 - その他当社が本サービスの提供を不適切と判断した場合。
 - 本サービスお申し込み後に、新たに対象サービスをご契約頂いた場合、当該新たなサービスについてポイントの付与を受けるためには、当社所定の方法にて本サービスの変更手続が必要です。変更手続をされない限り、新たなサービスについてポイントの付与を受けることはできませんのでご注意ください。

第4条 本サービスによる TLC ポイントについて

- 本サービスによる TLC ポイントは、当社が本サービスの提供を開始する日（平成 29 年 5 月 15 日）以降に新規でご契約頂いた対象サービス（以下「付与対象サービス」といいます）に対し、当社が別に定める条件にて付与いたします。
- 本サービス開始日時点で既にご契約頂いている対象サービス（平成 29 年 5 月 15 日より前にご契約された対象サービス）については、付与の対象外となります。

第5条 本サービスによる TLC ポイントの付与の時期

本サービスによる TLC ポイントの付与は、当社における第3条第2項に規定する本サービスの申込条件の確認並びにお客様登録手続の完了後、当社が別に定める時期に行います。

第6条 本サービスによる TLC ポイント付与の期間

本サービスによる TLC ポイントの付与期間は、付与対象サービスごとに、60 ヶ月までとします。

第7条 本サービスによる TLC ポイント付与の終了

- 付与対象サービスを解約された場合、その時点をもって、当該付与対象サービスに係る本サービスによる TLC ポイントの付与は終了します。
- 以下のいずれかの事由が生じた場合、当社は、全ての本サービスによる TLC ポイントの付与を終了することができるものとします。この場合の終了時期は、当社が当該失効事由の存在又は発生を認知し、終了手続を行った時点とします。
 - 第3条第2項に規定する本サービスの申込条件を満たさなくなった場合。
 - 第3条第3項各号に規定する事由に該当し、又は該当していたことが判明した場合。
 - お客様が、第10条に規定する禁止行為、その他不正、不法又は不適切と認められる行為を行った場合。

第8条 届出事項について

- 本サービス申込時に届けられた氏名・住所・電話番号その他の情報に変更があった場合は、TLC 会員の届出事項に準じます。
- お客様が前項の届出を怠ったことにより、お客様への通知が延着又は不到達となった場合は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。
- お客様への通知がお客様不在のため郵便局等に留置されたときは留置期間満了時に、また、お客様が受領を拒絶したときは受領拒絶時に、それぞれ、お客様に到達したものとみなします。

第9条 お客様への通知又はご連絡

本サービスに関するお客様へのご連絡又はご通知は、書面の送付（FAX を含みます）、ホームペ

ージへの掲載、電話又は電子メールの送付のいずれかにより行います。

第10条 禁止行為

お客様は、以下の各号の一に該当する行為を行ってはならないものとします。

- 虚偽の届出によって本サービスを利用する行為
- 本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡する行為
- その他当社が不適切と判断する行為

第11条 本サービスの中断・終了

- 当社は、次のいずれかの場合、予告なく本サービスの一部又は全部を中断又は終了することがあります。その場合は、ホームページにて公表します。
 - 災害等の非常事態の発生
 - 法令の改廃や社会情勢の変化
 - その他当社の都合による場合

第12条 準拠法及び合意管轄

- 本サービスの準拠法は日本法とします。
- 本サービスに関してお客様と当社との間で紛争が生じた場合には、静岡地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条 個人情報の取扱について

当社は、本サービスに関してお客様から取得した個人情報等を、当社が定める個人情報保護ポリシーに基づき適切に取り扱います。

第14条 サービス内容及び本規約の変更について

- 当社は、その裁量で、本サービスの内容及び本規約の内容を変更できるものとします。この場合、変更内容は事前にお客様に通知します。
- 前項の通知後1ヶ月以内にお客様が本サービスを解約されない場合、変更後のサービス内容及び本規約を承諾したものとみなします。
- 本規約に記載のない事項及び記載された項目について疑義が生じた場合は、お客様と当社は誠意を持って協議することとします。

以上

Ver.1.2